

「京都府建築物耐震改修促進計画（令和 8～17 年度）中間案」に意見表明**～地震保険の割引制度の周知を提案～**

日本損害保険協会近畿支部京都損保会（会長：白髪 憲司・三井住友海上火災保険株式会社 京都支店長）では、2025 年 9 月 30 日付で京都府から公表された「京都府建築物耐震改修促進計画（令和 8～17 年度）中間案」に関するパブリックコメントに対し意見表明を行いました。

京都損保会では、2021 年 11 月に京都府と「損害保険に関する防災連携協定」を締結しています。今後も京都府と連携して地域防災力の向上に取り組んでいきます。

【パブリックコメントの概要】

京都府では、府内の住宅及び建築物の耐震化について、「建築物耐震改修促進計画」に基づき取組を進めています。現行計画の期間が令和 7 年度末をもって満了するため、国の基本方針及び社会情勢等を踏まえ改定を行うこととしており、同計画（中間案）について、府民の皆様の御意見を募集します。

【意見内容の概要】

今般の京都府建築物耐震改修促進計画（令和 8～17 年度）中間案について、改定の趣旨に賛同いたします。

その上で、「2 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策に関する事項」の「（2）耐震診断・耐震改修の促進を図るための支援」の関連として、以下の点を本計画に盛り込んでいただくことを提案いたします。

○「地震保険」の割引制度の周知

政府と民間保険会社が共同で運営し公共性が高く被災後の生活の安定に資する「地震保険」には、建物の免震・耐震性能に応じた割引制度があり、「地震保険」の割引制度を周知することで、耐震診断・耐震改修の促進につながるものと考えます。

<地震保険の割引制度>

「免震建築物割引」	保険料の割引率 50%
「耐震等級割引」	保険料の割引率 耐震等級 3 50%、耐震等級 2 30%、耐震等級 1 10%
「耐震診断割引」	保険料の割引率 10%
「建築年割引」	保険料の割引率 10%

<参考>財務省「地震保険制度の概要」

https://www.mof.go.jp/policy/financial_system/earthquake_insurance/jisin.htm

<参考>日本損害保険協会「地震保険特設サイト」

<https://www.jishin-hoken.jp/>